九州地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成 29 年 10 月 24 日

九州地方整備局長　増田　博行

道路の種類	路線名	区　　間
一般国道	225号	鹿児島市宇宿一丁目52番７から同市宇宿一丁目４番２までの上下線

法　　務

公証人任免

東京法務局所属公証人持本健司は、願により公証人を免ぜられた。

髙橋大巳は公証人に任命され、東京法務局所属公証人持本健司の後任を命ぜられた。（以上十月十六日）（法務省）

労　　働

最低賃金の改正決定に関する公示

長野労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、長野県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業，舶用機関製造業最低賃金（平成20年長野労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 10 月 24 日

長野労働局長　石田　茂雄

第４号中「１時間848円」を「１時間865円」に改める。

附　則

この決定は、平成29年11月27日から効力を生ずる。

沖縄労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、沖縄県各種商品小売業最低賃金（平成20年沖縄労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 10 月 24 日

沖縄労働局長　待鳥　浩二

第４号中「１時間723円」を「１時間745円」に改める。

公　　告

諸　事　項

工 場 財 団

東京都中央区日本橋茅場町二丁目８番４号**鹿島液化ガス共同備蓄株式会社**の工場財団に茨城県神栖市奥野谷字浜野6223番地65鹿島液化ガス共同備蓄株式会社鹿島事業所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 29 年 10 月 24 日

水戸地方法務局鹿嶋支局

東京都中央区日本橋小網町17番２号**協同乳業株式会社**の工場財団に、群馬県伊勢崎市大字茂呂1582番地協同乳業株式会社群馬工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 29 年 10 月 24 日

前橋地方法務局伊勢崎支局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年 10 月 24 日

中部地方整備局長　塚原　浩一

1　処分をした年月日　平成29年10月５日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ベルテクノ　鈴木　　洋　愛知県名古屋市中区錦三丁目５番27号　国土交通大臣許可（般―24）第22530号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業及び大工工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年９月15日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第７８２号

三重県名張市瀬古口393番地

申立人　藤森　正**隆**

本籍三重県名張市柳原町3346番地、最後の住所三重県名張市美旗中村2326番地、死亡の場所三重県津市、死亡年月日平成29年６月20日、出生の場所三重県名賀郡箕曲村、出生年月日昭和28年４月30日、職業無職

被相続人　亡　髙田　房子

三重県名張市さつき台２番町48番地

相続財産管理人　司法書士　村上　眞吾

津家庭裁判所伊賀支部

平成２９年（家）第２２２５号

三重県津市芸濃町椋本1952番地

申立人　野呂　英子

本籍三重県津市芸濃町雲林院354番地、最後の住所三重県四日市市城西町３番３号メゾンファミール201、死亡の場所三重県四日市市、死亡年月日平成28年11月15日、出生の場所三重県安濃郡雲林院村、出生年月日昭和13年３月26日、職業不明

被相続人　亡　松谷　輝夫

事務所三重県津市羽所町700　アスト津８階ふりはた綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　長尾　英介

津家庭裁判所四日市支部

平成２９年（家）第１４６７号

京都府京田辺市田辺久戸41番地

申立人　小林　豊彦

申立人手続代理人　弁護士　**吉**田　誠司

本籍京都府京田辺市田辺道場33番地、最後の住所京都府京田辺市田辺稲葉５番地の１、死亡の場所京都府京田辺市、死亡年月日平成29年６月17日、出生の場所京都府綴喜郡田辺町、出生年月日昭和25年８月23日、職業無職

被相続人　亡　安岡　和司

事務所京都市中京区二条通寺町東入　延寿堂第二ビル２階　京都さつき法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山下　信子

京都家庭裁判所

平成２９年（家）第１５３８号

京都市南区唐橋経田町40番地　マークスゲート京都サウス121号

申立人　牧壱世こと　佐伯　壱世

本籍京都市伏見区日野西川頬４番地３、最後の住所京都市伏見区日野西川頬４番地３　南山城学園、死亡の場所京都府宇治市、死亡年月日平成29年７月７日、出生の場所不明、出生年月日昭和４年１月１日、職業無職

被相続人　亡　清見　金三

事務所京都市中京区丸太町通烏丸東入光リ堂町420　京都インペリアルビル５階　洛新法律事務所

相続財産管理人　弁護士　野澤　　健

京都家庭裁判所

平成２９年（家）第７０８６０号

東京都千代田区霞が関１丁目１番１号

申立人　国

本籍兵庫県加古川市東神吉町神吉470番地５、最後の住所大阪府寝屋川市高柳５丁目１番２号、死亡の場所大阪府門真市、死亡年月日平成28年８月14日、出生の場所兵庫県加古郡尾上村、出生年月日昭和17年10月30日、職業不明

被相続人　亡　玄田　俊樹

大阪市北区中之島２－３－18　中之島フェスティバルタワー27階

相続財産管理人　弁護士　佐藤　　俊

大阪家庭裁判所

平成２９年（家）第７０９４９号

神戸市中央区二宮町１－３－２　二宮東ハイツ407

申立人　豊川　洋章

本籍大阪府豊能郡能勢町宿野145番地280、最後の住所大阪府豊能郡能勢町宿野145番地の280、死亡の場所大阪府豊能郡能勢町、死亡年月日平成27年２月９日、出生の場所長崎県西彼杵郡蚊焼村、出生年月日昭和24年12月10日、職業不詳

被相続人　亡　黒岩　哲二

大阪市北区西天満４丁目11番22号阪神神明ビル302

相続財産管理人　弁護士　大場めぐみ

大阪家庭裁判所